

I 京都府学力・学習状況調査の概要

I 京都市学力・学習状況調査の概要

- 1 調査名称 京都市学力・学習状況調査～学びのパスポート～
- 2 調査目的 学習指導要領に示す目標や内容に照らした学習の実現状況及び児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等の特徴や課題など、児童生徒の「認知能力の伸び」と「非認知能力の変容」を継続的に把握する。その伸びや変容に影響を与える諸要因を客観的データに基づき分析・考察し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する教員の指導力等についての有用な情報を得ることにより指導上の課題を明らかにして、授業改善を推進し、確かな学力をはぐくむ。
- 3 調査対象 実施を希望する小学校第4学年～第6学年並びに中学校第1学年～第3学年、義務教育学校前期課程第4学年～第6学年並びに後期課程第7学年～第9学年、特別支援学校小学部第4学年～第6学年並びに中学部第1学年～第3学年（京都市除く）

【令和5年度受検者数（人）】

	小学校 第4学年	小学校 第5学年	小学校 第6学年	中学校 第1学年	中学校 第2学年	中学校 第3学年
国語	9,117	9,129	9,352	9,088	8,953	8,907
算数・数学	9,108	9,130	9,358	9,086	8,955	8,925
英語					8,948	8,915
実施校数	200	200	200	100	100	100

4 実施時期

- (1) 小学校第4学年～第6学年、義務教育学校前期課程第4学年～第6学年
特別支援学校小学部の第4学年～第6学年
令和5年5月22日（月）から5月26日（金）までの実施指定日に、各校1学年ずつ実施
- (2) 中学校第1学年～第3学年、義務教育学校後期課程第7学年～第9学年
特別支援学校中学部第1学年～第3学年
令和5年5月15日（月）から5月19日（金）までの実施指定日に、各校1学年ずつ実施

5 調査の内容（調査時間、出題内容、出題数、出題範囲等）

(1) 教科に関する調査

ア 出題内容

基礎的・基本的な知識や技能を問う問題と知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等を問う問題の約30問。解答方法は、選択式及び短答式とする。

イ 出題範囲

- ・小学校第4学年～第6学年、義務教育学校前期課程第4学年～第6学年
前年度までの国語科、算数科の学習内容の定着状況が把握できるもの
- ・中学校第1学年及び義務教育学校後期課程第7学年

- 小学校修了段階までの国語科、算数科の学習内容の定着状況が把握できるもの
- ・ 中学校第2学年～第3学年、義務教育学校後期課程第8学年～第9学年
- 前年度までの国語科、数学科、外国語科（英語）の学習内容の定着状況が把握できるもの
- ウ 時間配当
- 小学校第4～第6学年は1教科40分、中学校第1～第3学年は1教科45分を標準実施時間とする。

(2) 児童生徒質問調査

ア 出題内容

生活状況に関する項目、非認知能力に関する項目、学習方法等に関する項目、ICT利用に関する項目で構成した小・中学校共通の約100問の選択式の質問（外国語（英語）に関する項目は小学校は回答しない）。

イ 時間配当

小学校第4～第6学年は40分程度、中学校第1～第3学年は45分程度を目途に実施。

6 調査の特徴＜IRT×CBT方式＞

- (1) 教科に関する調査及び項目反応理論【IRT（Item Response Theory）】を用いた学力の推定
- 異なる調査でも、調査結果を直接比較することができるIRTを用いることで、学力の伸びを確かめることが可能となる。

*上記のためには、「過去問題」の利用が必要であるため、出題問題は非公表

- (2) 非認知能力や学習への取り組み方等を確認められる質問調査

京都府教育振興プランに示す3つのはぐくみたい力*、学習への取り組み方等について、複数の質問項目を組み合わせることで測定

(*「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」)

- (3) 調査方法

1人1台端末を用いた調査（CBT：Computer Based Testing）とする。なお、通信環境調査の結果を踏まえ、CBTでの実施が難しい場合に限り、紙による調査（PBT：Paper Based Testing）での実施も可とする。また、本調査では、問題の難易度の推定や児童生徒の学力の推定のために、IRT（項目反応理論）という統計理論を用いることで、これまでの調査では確認することのできなかつた児童生徒の個人内の学力の伸びを確認することができる。

7 新たな調査を導入した経緯

- (1) 従来の学力診断テストからの変更

京都府教育委員会では、平成3年度から令和3年度まで、小学校第4学年及び中学校第1学年において「京都府小学校学力診断テスト」を実施するとともに、平成15年度から令和3年度まで、中学校第2学年において「京都府中学校学力診断テスト」を実施してきた。

令和5年度からは、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」と銘打って新たな学力調査を実施することに変更した。

*：平成24年度までは、中学校第1学年ではなく、小学校第6学年で実施

(2) 調査方法の変更理由

現在の学習指導要領（平成29～31年改訂）の公示以降の社会や学校教育の変化を踏まえ、文部科学省が示した「令和の日本型学校教育」^{※1}の考え方の中では、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が求められている。京都府においても、個々の児童生徒の実態を適切に捉え、その可能性を伸ばしていくことができるような環境を整えていくことが重要である。

一方で、従来の府内における児童生徒の学力・学習状況の把握・分析方法を振り返ると、平均値を手掛かりにして、自校の平均値と府の平均値との比較や学校間・市町間での比較等、個々の児童生徒よりも学校・市町といった集団を視点にして把握・分析を行うことが多くあった。場合によっては、平均値にのみ着目し、過度な順位競争につながるようなことがあったことも否めない。また、学力調査の結果は、ある時点における学力の特定の一部分を調査したものであるため、学校教育においては「はぐくみたい力」^{※2}が把握しづらい面や、個々の児童生徒の学力が経年でどのように変化したのかを把握しづらい面がある。

このようなことを踏まえて、京都府教育委員会では、一人一人の認知能力を伸ばし、非認知能力の変容を測るための「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を設計し、令和5年度から本格実施することとした。

※1：『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日中央教育審議会）、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）

※2：京都府教育振興プランに示す「3つのはぐくみたい力」：「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」

(3) 公表内容について

「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の最大の特徴である「個々の伸び」に注目できる形で公表することとした。

他方、全国学力・学習状況調査については、「各地域等における教育水準の達成状況をきめ細かく適切に把握すること」、「すべての教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係における学力に関する状況、教育条件の整備状況、児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等を知り、その特徴や課題などを把握すること」等を目的にしている。そのため、引き続き、集団を視点にした結果等を公表していくこととする。

また、全国学力・学習状況調査の結果公表においては、実際に出題された問題例も紹介しながら、学習状況を公表している。一方、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」は「個々の伸び」を測るために、アンカー問題（難易度が振られた過去の問題）も出題することから、出題した問題は非公開とすることが大原則となる。よって、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果公表においては、出題した問題例は紹介しないこととする。

ただし、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」においては、新たに質問調査も見直し、非認知能力に関連する調査や学習方法等やICT活用を児童生徒自らが振り返る質問調査を加えた。学力状況や学力の伸びとこれら非認知能力等との関連性も分析することができるようになるため、それらの分析結果も公表していくこととする。